

【全体】花巻市議会議員報酬に関するアンケート実施結果

1 アンケート実施方法

(1) 市民説明会参加者のアンケート

ア 実施期間

令和7年7月9日・10日・13日

イ 実施会場（全5会場）

生涯学園都市会館（2回）、大迫交流活性化センター、石鳥谷生涯学習会館、
東和コミュニティセンター

ウ 実施方法

会場で資料配布、説明、質疑応答後にアンケート用紙に記入していただきました。

(2) インターネットによるアンケート調査

ア 実施期間

令和7年8月5日～24日

イ 実施方法

ホームページに資料や説明動画を掲載し、ホームページのアンケート専用フォームに入力していただきました。

(3) 議会モニター（※）へのアンケート調査

ア 実施期間

令和7年8月24日まで（8月5日発送）

イ 実施方法

資料とアンケートを郵送し、郵送したアンケート用紙に記入していただきました。

※議会モニター…花巻市議会の活動について市民の皆様からご意見を伺い、議会の運営等に反映させることを目的に制定されたもので、主に議会の傍聴や議会だよりに対して御意見をいただいたり、議員と意見交換していただく方を公募により選任しています。

2 アンケート設問（掲載ページ）

	設問内容	掲載ページ
1	当てはまるものに○をつけてください。 年齢（20歳未満 20代 30代 40代 50代 60代 70代 80歳以上）	1 ページ
2	現在の議員活動量と報酬額について、どのように感じていますか。（自由記載）	市民説明会 →2 ページ インターネット →11 ページ 議会モニター →17 ページ
3	今後の議員報酬について妥当と思われるものに○をお願いします。 ア. ㊶案 439,000 円（100,000 円増） イ. ㊸案 413,000 円（74,000 円増） ウ. 現状維持 エ. その他（自由記載）…件数	1 ページ
	エ. その他（自由記載）…内容	市民説明会 →3 ページ インターネット →13 ページ 議会モニター →18 ページ
4	議員報酬へのご意見がございましたらご記入ください。（自由記載）	市民説明会 →3 ページ インターネット →14 ページ 議会モニター →18 ページ

【全体】アンケート集計表（１・３）

1 当てはまるものに○をつけてください。

【市民説明会】 ※「無回答」はアンケート未提出の方の人数 (人)

20歳未満	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80歳以上	無回答※
0	1	1	1	0	9	9	1	4
0.0%	3.8%	3.8%	3.8%	0.0%	34.7%	34.7%	3.8%	15.4%
参加者計								26人

【インターネット】 (人)

20歳未満	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80歳以上	無回答
1	3	4	7	12	11	12	1	1
1.9%	5.8%	7.7%	13.5%	23.1%	21.2%	23.1%	1.9%	1.9%
回答者計								52人

【議会モニター】 (人)

20歳未満	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80歳以上	無回答
0	0	0	1	3	2	9	1	0
0.0%	0.0%	0.0%	6.2%	18.8%	12.6%	56.3%	6.2%	0.0%
回答者計								16人

3 今後の議員報酬について妥当と思われるものに○をお願いします。

【市民説明会】 (人)

ア	①案439,000円（100,000円増）	7	31.8%
イ	②案413,000円（74,000円増）	5	22.7%
ウ	現状維持（うち「現状維持は明和会のみ」との記載1）	3	13.7%
エ	その他（内訳は別紙）	7	31.8%

22

【インターネット】 (人)

ア	①案439,000円（100,000円増）	12	23.1%
イ	②案413,000円（74,000円増）	7	13.4%
ウ	現状維持	21	40.4%
エ	その他（内訳は別紙）	12	23.1%

52

【議会モニター】 (人)

ア	①案439,000円（100,000円増）	5	31.3%
イ	②案413,000円（74,000円増）	5	31.3%
ウ	現状維持（聞いてません ア、イはありえませんが）	1	6.1%
エ	その他（内訳は別紙）	5	31.3%

16

【全体】 (人)

ア	①案439,000円（100,000円増）	24	26.7%
イ	②案413,000円（74,000円増）	17	18.8%
ウ	現状維持（聞いてません ア、イはありえませんが）	25	27.8%
エ	その他（内訳は別紙）	24	26.7%

90

【市民説明会】アンケート集計表 2・3（その他）・4

※頂いたご意見等は原文のまま掲載しております。

2 本日の説明を聞いて、現在の議員活動量と報酬額について、どのように感じましたか。

<9日 花巻>

- ・色々と課題があることがわかりました。
- ・車の維持費や物価高騰考慮すれば妥当かもしれない。
- ・活動量の具体量が見える化した方が良い。
- ・総額比較をしてから検討。

<9日 大迫>

- ・非科学的なデータにしか見えない
- ・活動量が月12日。職員との給料とは比較はできないと思う。H18年より引き上げていないので良いと思うが、現在の活動量からすると50,000円位が妥当と思う。
- ・報酬の実態がわかりました。
- ・算定根拠に整合性がないと感じた。

<10日 東和>

- ・改定するべきであると思う。

<10日 石鳥谷>

- ・活動量に対しての報酬額は少ないと感じました。
- ・現在の報酬活動量に見合っていないと感じます。また周りに比較しても低い状況だと理解しました。

・今後更に活動量が増すと予想されるので、報酬額はこの際思いきって上げた方が良いでしょう。

・平成18年の花巻市合併以来、報酬額の引き上げが行われていなかったことに驚きました。

- ・年額10万円なら引き上げ可
- ・現時点では、議員活動量は充分と言えない。(政務活動費を見て)
- ・適当だと思う。

<13日 全体>

・活動量はそれなりに努力されているものと推断する。要望としては、セミナー等の出席を増やし、さらに議会活動に幅を広げてほしい。

- ・活動量とのことですが、多さを評価することは不可能。
- ・近隣市町村と比較して、報酬額低い事は問題であると思う。近隣市町村と比較して税収が少なくないので、平均報酬に当市もしていく必要があると考えている。

※頂いたご意見等は原文のまま掲載しております。

3 今後の議員報酬について妥当と思われるものに○をお願いします。

(その他の記載内容)

- ・検討のうえ決定
- ・妥当性が判定できない
- ・50,000円
- ・年額10万円
- ・諸々、検討する余地がある。
- ・総額比較をしてから検討

※未記載 1

4 本日の市民説明会で気づきになった点や議員報酬へのご意見がございましたらご記入ください。

<9日 花巻>

- ・話が長い方がいると質問しにくい。
- ・白紙撤回
- ・議員も大変だなと思った。
- ・成果主義にしたらどうですか。

<9日 大迫>

・議員として説明が良くできないのは悲しい。もう少し勉強して来るべき。本当に10万上げたいのならもう少し市民に訴えるものがほしい。

・議員報酬に関して、議員自身で検討するより、第三者委員会で調査検討する方法もあるのではないのでしょうか。

- ・別紙①へ

<10日 東和>

(記載なし)

<10日 石鳥谷>

・市民説明会に参加する市民が少なく残念です。感心の無い人が多いのでしょうか。議員報酬のことも今まで私自身も感心が無かったのですが、改めて色々考えさせられました。私達市民にとっては、市民の為に活動していただいている議員の方々に今後も宜しくをお願いしたいと思います。報酬に見合う活動を!!

・公私の別の難しい任務であるからこそ、議会内での活動量に議員間で差がないように!

・せっかくのこのような機会に、もっと多くの人に集まって話し合いができれば良かったのと思いました。議員報酬を上げることについては上げて良いと思います。

- ・選挙で選ばれたのだから、それなりに市長と対等な立場で活動してほしい。

- ・別紙②へ

<13日 全体>

- ・説明会資料に市財政の悪化度合い、引上げ後の議員1人当たりの年収、所要額、総額など周辺部分の計数が必要。
- ・議員報酬は限度はあるとしても、高いもので良い。それだけの責任を果たしていただくものだ。
- ・議員活動は議員としての力量の高まりの為の努力も含まれて良い。
- ・活気がある議会にするため、議員の成り手のためにも議員報酬を上げることに對して、賛成しています。

花巻市議会における議員報酬引き上げ検討手続の違法・不当性

－ 議会基本条例に基づく論理的批判 －

1. 問題の所在

花巻市議会は、2025年4月施行予定として議員報酬を月額10万円引き上げる方向で調整を進めて

いるが、その過程における議論の不透明性、市民意見の排除、説明責任の矢が顕著である。これ

は、議会自らが制定した最高規範たる議会基本条例（以下「条例」）の精神と明文規定に明確に反

しており、規範逸脱行為＝自家撞着的な制度破壊にほかならない。

以下、条例の条文に即して論理的に批判を加える。

2. 議会基本条例に照らした論点別検証

（1）【条例第24条】報酬改定手続における「市民意見の排除」

第24条第2項

議員報酬の条例改正に当たっては、行財政改革の視点だけでなく、市政の現状及び課題を十分に考慮するとともに、市民の意見を参考とし検討するものとする。

花巻市議会は、報酬引き上げに関する市民参加を担保する仕組み－例えば市民説明会、パブリックコメント、住民アンケート、公聴会など－を条例上義務付けられているにもかかわらず、実質的に実施していない。また、広報や日程周知も不十分であり、市民意見を「参考にした」と言える証拠もない。

このことは、手続的正義（procedural justice）の重大な欠落であり、条例違反として強く非難されるべきである。

（2）【第8条・第10条】説明責任・情報公開義務の不履行

第8条第1項

議会は、議会の活動に関する情報公開を徹底するとともに、市民に対する説明責任を十分に果たさなければならない。

第10条第1項

議会は、市政に関する重要な情報を、常に市民に対して周知するよう努めるものとする。

これに反し、現在進行中の報酬改定議論に関する以下の点が不開示もしくは不十分な開示となっている：

- ・ 改定案に至る背景の整理された文書の不提示
- ・ 各会派内協議の議事概要・議論経緯の不開示
- ・ 引き上げ額とその根拠となる財源・施策との整合性不提示
- ・ 市民に向けた積極的な広報の欠如

これらはいずれも、「議会の説明義務違反」と評価され得る。議員報酬は市民の税金から支出される公費である以上、その議論はあらゆる政策の中で最も高度な説明責任が要求されるにもかかわらず、それを軽視している点で、民主的統治原理に背反する。

(3) 【第3条】最高規範性の否定的運用

第3条第1項

この条例は、議会運営における最高規範であって、議会は、この条例の趣旨に反する条例、規則、規程を制定してはならない。

この「最高規範性」条項は、議会が自らの行動を条例に準拠させるべき憲法的な義務を明示したものである。にもかかわらず、今回の手続きにおいては、この「最高規範」たる条例が、完全に黙殺されている。

条例違反の状態で報酬引き上げを強行することは、まさに「立法者の自己否定」に等しく、法的には自己規範違反＝権限の濫用または逸脱と評価できる。

(4) 【第5条】議員の倫理規範と職責の空洞化

第5条第3項

議員は、市民全体の福祉の向上を目指して活動しなければならない。

第25条第1項

議員は、市民の託にこたえるため、高い倫理的義務が課せられていることを自覚し…良心と責任感を持って議員の品位を保持し…

議員が報酬増を優先し、市民生活の困難（物価高騰、福祉削減、公共財源の逼迫）と乖離した自己利益的判断を優先することは、「市民全体の福祉」を顧みない態度であり、議員の倫理規範違反に該当する。

特に「良心と責任感」とは、議員が判断を下す際の良識・共感・説明責任の3点セットを意味する。現在の花巻市議会においては、いずれも著しく欠如していると評価せざるを得ない。

(5) 【第16条】合意形成・討議の空洞化

第16条第1項

議会は・・・合意形成に向けた自由討議等を通じて議員相互間の議論を尽くすよう努めるものとする。

報酬引き上げの議論において、議会報告会における説明もなく、自由討議の記録や議事要旨も存在しない状態での多数決処理が進められている。これは、形式だけの合意形成であって、実質的な討議が欠落している点で、上記条文違反と評価される。

3. 法的・制度的総括

議会基本条例は、単なる努力規定ではない。議会の行為規範を定めた準憲法的条項であり、特に市民の税金に関わる議員報酬制度の改正においては、その遵守が強く要求される。現在の報酬引き上げ手続きは、次の複数の規範違反を構成している：

- ・ 条例第24条違反（市民意見聴取の不履行）

- ・ 条例第24条違反（市民意見聴取の不履行）
- ・ 条例第8条・第10条違反（説明責任・情報公開の放棄）
- ・ 条例第3条違反（最高規範性の否認）
- ・ 条例第5条・第25条違反（倫理・福祉原則の逸脱）
- ・ 条例第16条違反（合意形成手続きの空洞化）

このような複合的な制度違反を前提とした報酬引き上げ議案は、法的正当性を欠く行為であり、無効確認訴訟の対象となる可能性すらある。

4.結語:自ら定めたルールを守れない議会に、法治は語れない

議会基本条例は、議会自らが「自律の原則」に基づき、説明責任と市民参加を制度化し、民主主義の質を高めるために制定された。その条例を、自らの都合で軽視し破るような行為を続ける限り、議会に法治は語れず、正当性も存在しない。

報酬引き上げ以前に問われるべきは、議員一人ひとりがこの基本条例に則った行動を取っているかどうかである。法曹の観点から見れば、現状の手続きは制度的瑕疵を抱えた、撤回・やり直しを要する不当行為であることは明白である。

・「花巻市まちづくり基本条例」に照らし、花巻市議会の議員報酬引き上げに関する手続きおよび議論の進め方の不適切性について

花巻市まちづくり基本条例に基づく議員報酬引き上げ手続の不適正性についての批判的考察

1. はじめに一制度の自己矛盾が引き起こす政治的劣化

地方自治体において「自治の本旨」とは、市民の意思が政策形成過程において適正に反映され、市民自身が地域の未来を形づくる主体となることである。この点において、花巻市の「まちづくり基本条例」は、きわめて高度な自治理念を掲げ、市民・市議会・市の執行機関が「参画と協働」によって地方政治を共創する体制を構築してきた。

しかしながら、2025年4月の施行をめざして議論が進められている議員報酬の月額10万円引き上げについては、その手続的過程および説明責任の履行状況が、条例の根幹理念と明確に矛盾している。

以下に、その具体的な矛盾点を、条文の該当箇所を援用しつつ、政治制度論・民主主義理論に基づき詳細に検証する。

2. 「市民主体の自治」の空洞化（第5条、前文、12～13条）

◎【条文】第5条（まちづくりの基本原則）

「市民、市議会及び市の執行機関が互いの信頼関係のもとに、参画と協働によるまちづくりを行うこと」

◎【条文】第12条・第13条（市民参画の方法）

「市民が自らの意思で参画できる方法を用いて、市民が意見表明する機会を保障する」
「パブリックコメント、意見交換会、ワークショップ、意向調査等を活用する」

◎批判的考察

まちづくり基本条例は、市民の参画を単なる形式的「意見募集」ではなく、実質的な意思決定への参加と位置付けている。にもかかわらず、議員報酬引き上げという市政の象徴的・財政的に重大な議題について、

- ・ パブリックコメントの実施が遅れ
- ・ 意向調査は行われず
- ・ 意見交換会は形式的に限られた範囲でしか行われていない
- ・ 議論の途中経過が市民に共有されていない

この状態は、市民が実質的に議論から排除されていることを意味し、「市民が決定に関与する」というまちづくり基本条例の精神が骨抜きにされている。

政治理論的に言えば、これは参加的民主主義：（participatory democracy）の否定であり、市民を「被治者」に貶めるものである。

3. 「情報の共有と説明責任」の著しい不履行（第20条・第22条）

◎【条文】第20条（情報の公開）

「市政への参画を推進するため、情報の公開を推進する」

◎【条文】第22条（説明責任・応答責任）

「市の執行機関は、市政に関する事項を分かりやすく説明するものとする」

◎批判的考察

議員報酬引き上げにあたって、以下のような重大な「情報ギャップ」「説明欠如」が発生している：

- ・ 議論の過程（代表者会議・会派内協議）の議事録未公表
- ・ 財源の具体的裏付けや長期的影響の説明なし
- ・ 市民からの意見に対する応答責任（レスポンス）の不履行

これらは、「政策形成過程の可視性」や「アカウンタビリティ」に反するだけでなく、**信頼に基づく統治（legitimation through transparency）**の原則に著しく違反する。特に、説明責任は「正当性の根拠」である。説明なき報酬引き上げは、政治的に「手続き的専制（procedural despotism）」とすら呼び得る状態である。

4. 「市議会の役割と責務」の自己否定（第9条）

◎【条文】第9条

「市議会は…市民の意思が市政に反映され…市民に開かれた議会運営を行い、説明し、応答する責務を有する」

◎批判的考察

議会は、法的には単なる立法機関ではない。「市民の意思を反映する統治主体」であり、説明責任・応答責任を積極的に果たす義務がある。しかし現在の花巻市議会における報酬引き上げ議論は、

- ・ 市民の意思を反映した形跡がなく
- ・ 「議員が自らの報酬を決める」という利益相反的構造を放置し
- ・ 合意形成の根拠（なぜ10万円なのか）も不透明であり
- ・ 市民からの問いに応答する姿勢すら欠如している

これは、まちづくり基本条例の中核である「説明する議会」「応答する議会」「市民に開かれた議会」とは真逆の性格を帯びた行動であり、制度の内側からの正統性破壊＝制度の腐食である。

5. 「最高規範」としての効力を無視（第3条）

◎【条文】第3条

「この条例は、市が定める最高規範であり、市民、市議会及び市の執行機関は、この条例の趣旨を尊重するものとする」

◎批判的考察

まちづくり基本条例は、法的効力こそ上位法には及ばないものの、市政全体を律する準憲法的性格を持つ。とりわけ、市議会に対しては「制度的自己拘束力」を及ぼす規範であり、政策決定にあたっては、常にこの条例の趣旨を反映させることが求められる。

にもかかわらず、報酬増額という重大政策について、条例に定められた市民参画の方法を取らず

- ・ 議論の透明性を欠き
- ・ 市民の信頼関係を毀損している

この行為は、**自らが定めた最高規範に反するという点で、制度的自壊行為 (institutional self-sabotage) **とすら言える。

6. 結論:まちづくり基本条例の理念に照らして、報酬引き上げは一度白紙撤回されるべきである。

政治学的に言えば、まちづくり基本条例が定める「参画と協働」は、制度的正当性 (legitimacy) を生み出す核心装置である。そこを無視したまま「形式的合法性」のみを楯に報酬引き上げを進めることは、市民との間にある社会契約を踏みにじる行為であり、「自治の制度的基礎」を突き崩す危険を孕む。

ゆえに、花巻市議会は次の三点を直ちに実行すべきである

1. 報酬引き上げに係る議論を即時凍結し、まちづくり基本条例に基づく市民参画手続きをやり直すこと
 2. 議員報酬に関する議論の全記録を公開し、過程の透明性を担保すること
 3. 市民の信頼を回復するため、制度改正を含む説明責任制度の再設計に着手すること
- 制度は、それを守る者によって正統性を持つ。議員報酬は、金額の問題ではない。それは「制度の自律と信託」の問題であり。「市民との約束の重み」をどう理解するかという政治の本質に関わる問題である。

【インターネット】アンケート集計表 2・3（その他）・4

※頂いたご意見等は原文のまま掲載しております。

2 現在の議員活動量と報酬額について、どのように感じていますか。

- ・適正だとも思うw
- ・よくわからない。
- ・給料泥棒だ。仕事しろ。
- ・議員によるとと思いますが、活動量が多い人には、報酬額を上げるべきではと感じます。
- ・非常に高額です。活動してたとしてもそんなに報酬アップさせるなんて一般企業ではあり得ません。市民は物価高、給料もまともに上がらないのに非常識です。
- ・具体的なことは知らないのだから分かりません。
- ・活動量に対して報酬は非常に少ない
- ・そもそもの具体的な金額等を知りませんので、何も感じておりませんでした。
- ・報酬は安いと思う。民間企業と比較しても議員は魅力に感じない。報酬のみが職を選ぶ際の全てではないが若い世代は特に子育てなど家庭のことを考えると議員になりたいと思えない。
- ・給与増額
- ・議員個々によって活動量が全く違う事もあるのではないかな？時もあると思うが今物価高騰で大変な時でもあるのであまり考えられない
- ・議員によって妥当な方とそうでない方があるように感じる。
- ・現行でも高すぎる。私の地元選出議員は選挙の時だけで一切の広報活動はない。政務調査は広報費として使用科目はあるが地区の方々には分からな議員がいるから皆んな一緒だと評価されるのでは？市長とか職員給与と比較するものではない。議員の資質が低下していることに何故気付かない。それを解決評価すれば資質の高い議員が生まれる。
- ・付託された議員としての活動が正常になされているのであればアップも可。インターネット議会を拝聴しているともっと研鑽、しっかりしろと言いたい。特に1期目議員は単なる議員バッヂを付けているだけ。白紙に戻し汗をかけ。
- ・議員活動量については、議会定例会や委員会のほか関係団体等の役職を持つなど、定数との兼ね合いもあり決して少なくはない中で、個々に様々な活動も行っている議員もあり、今の報酬額が高いとは思っていない。また、議員においても市民同様、物価高騰などにより個々の生活が厳しいのは同じであり、報酬額を引き上げることも重要なことだと認識している。
- ・何も働いていないのに高すぎる。腹立たしい限りです。
- ・報酬が高い低いというよりも、報酬が生活給になってしまっていることが問題だと思う。生活を賭けて議員になろうという者しか議員になれないシステム。これでは女性や若者が議員のなり手になりにくい状況が続いてしまう。
- ・市議会議員の存在価値に大きな疑問を持っている。紫波町や矢巾町と同水準(25～30万円程度)で十分ではないのか。また、75歳以上の超高齢議員には勇退を勧告したほうが良いのではないかな。

- ・議員によってその職責への熱量差が大き過ぎ、一律に賃上げ実現を目指そうとする姿勢には疑問を感じている。
- ・居眠りしていて議長に注意されている議員の報酬を引き上げるなんて有り得ない。
- ・議員の活動量に差があり、算定根拠の活動平均で一律引き上げというのは、納得できない。個人、全員の活動実態も公表するべきではないか。
- ・少ないと感じる

ボーナスについて触れられていないのは大問題だと思います。年収ベースでも議論すべきだと思います。しかしながら、少し安いとは思いますが増額は賛成です。

- ・先の議会で行われた「フラワーロールちゃん」などマスコットキャラクターに関する一般質問は、花巻市議会場で取り上げるにはあまりに軽薄であり、多くの市民に落胆と疑問を抱かせるものだ。市議会は、本来、医療や福祉、教育、経済など市民生活に直結する重要な課題を議論し、政策を形成する場である。そうした中で、「ご当地キャラの経済効果の目標値を設定すべき」といった発言は、まるで雑談の延長のような印象を与える。このような質疑が公の議会で展開されること自体、有権者に「議会は何をやっているのか」といった不信感を抱かせ、議会全体への信頼を損こなう危険がある。限られた質疑時間を、優先度の極めて低いテーマに費やすことは、市民の切実な声を置き去りにする行為に他ならない。地方政治にとって最も重要なのは、市民との信頼関係だ。軽率な発言や質問は、議員個人だけでなく議会全体への評価をも左右し、ひいては有権者の政治離れや無関心を助長しかねない。議員一人ひとりが、自らの責任と公的立場を深く自覚し、市民の代表としてふさわしい姿勢を持つことが強く求められているのではないか。
- ・適正な範囲だと思う
- ・報酬をアップし、若手の意欲につなげるべきです。
- ・議員個人の活動ではなく、議会における活動を測定しなければ単なるイベントへの出席案内に対する顔出しも議員の活動量になってしまうが、このご時世ではそんなものまで議員の仕事にカウントするのは勘違いも甚だしい。あくまでも議会内での活動に絞って測定すべきだ。議員個人の自己PR活動、選挙を意識した票田涵養にもとれる活動は政務活動費の増額で対応すべき。
- ・議員活動量と報酬額は釣り合っているように感じる。
- ・報酬が少ないとは思っていない
- ・議員個々によって違うと思うので一概には言えないが、報酬はもっと上げてもいいと思う。
- ・ふつう
- ・地元の議員の活動が見えない。報酬が気に入らないなら辞めれば良い。
- ・身近に市民との交流を感じられない。公的行事だけ活動している感がある。議員数を半減し、報酬を倍増すればより大きな範囲での活動になると共に、議員活動だけで生活給になるのではないか。（Q4の※1）
- ・適切
- ・報酬額については、少ないと思います。

- ・議員の手取りを増やすことしか眼中に無いとは情け無い。
- ・量ではなく質の議論が欠落している。質、量とも最低レベルの自覚無し。
- ・少ない
- ・議員活動の割に高く感じる
- ・高いぐらい

・資料を見ました。月平12日の活動は週3日ほどの勤務でしょうか。一般の人たちの週1～2日休みで働く側からしたら、うらやましい勤務じかで、現在の報酬額は十分すぎるくらいだと思います。

・一般市民が、高齢者が、日々の暮らしの為の物価高、一向に上がらない賃金、更に年々高騰する光熱費、どれをとっても市民にとって頭を抱えて暮らしています。市議会議員さんの活動量も多岐にわたり大変ご苦労されているとお察しいたします。ご苦労さまでございます。議員報酬の現状339,000円です。十分な報酬であろうと思います。それを月10万ベースアップを要求しています。439,000円とんでもないきんがくです。全体の議員さんの合計額にすると1,000万超えるんですよ。花巻は、それで無くとも財政困難。市民の血税を市民の知らないところで公表されないで、使われている。市民は、この様な事を知っているのですか？知らせられないから知らない！ほとんどの方々は、そうではないですか？真剣に考えてください。他にも年間予算の取り方が、尋常で無いと感じています。もっともっと、花巻の町全体の活性化、街づくり、街中の整備、まだまだ取り組まなければならない問題がたくさんあるのでは無いのですか？（Q4の※2）

3 今後の議員報酬について妥当と思われるものに○をお願いします。

（その他の記載内容）

- ・一般市民の給料より少し高いくらいで良いです。
- ・期待して投票した議員の活動が全くなされていない。正直現状でも高すぎる。報酬は活動と比例し評価したい。
- ・④、⑤それぞれに理由はあると思うが、それを知ることができる資料がどこにも見当たらないので、賛成し難い。ただ、④、⑤どちらであっても、盛岡市に次ぐ金額になり、さらに一関市、北上市、奥州市など花巻市より人口の多い市より大幅に高くなるので、気になるところ。
- ・一日8,000円の日割り計算
- ・日額実費支給（基本はボランティア）
- ・紫波町や矢巾町並で十分。
- ・分からない
- ・居眠り議員の報酬は下げたいくらいです。
- ・市職員の給料の見直しと並行すれば良いです
- ・減額
- ・紫波町と同額くらいで良い。
- ・せいぜい、年額10万円程度が妥当。増額幅は2～3パーセントが常識ライン。30パーセントの上げ幅は非常識。議員ファーストの誹りを免れない。

4 議員報酬へのご意見がございましたらご記入ください。

- ・これだけ物価も上がっても給与も上がらない状態の市民が多い中でこの増額は市民の支持は得られないと思います
- ・議員の質が高まるような設定であって欲しい。
- ・なぜ国民の生活が苦しい最中に給料を上げるのか。市民の生活が安定するまではやるべきではない。
- ・報酬が上がれば活動量も上がるのでは。
- ・図書館設立の費用とても高額。市民の税金で支払うんですね？ありません。そんな中で報酬上げるとかバカげてるのでやめてください。花巻市民をバカにしています。
- ・市の現状に合わせて変更しても良いのではないかと思います。
- ・支払金額の総額より、何に使用したのか明確にわかると良いと思います。
- ・年に一度など定期的に議員報酬の改定について考える機会があった方がいいと思う。世の中も変化するのでそれに合わせて変化できるような仕組みにならないとこれまでの状況と何も変わらないと思う。
- ・いずれ上げても良いが時を考えて欲しい
- ・議員の人数が妥当なのか疑問。減らしてもいいのではないかと思います。
- ・市民説明会の資料から自分たちの給料をさもありなんやの形で示すことに違和感あり。市民の声を反映し醸成され、特別職報酬審議会で議論されべき。現在の報酬に不満なら次回選挙に出なければよい。少くとも我が地元の議員は一切の活動報告もなく実態が分からない。一人の若い議員が花巻市議会全体の資質を悪くしている。本当に頑張っている議員には失礼な文面になりました。
- ・現定数26人の総意で報酬アップを考えているのか。地区から立候補して当選し、当選後は地元で活動報告も一度もない1期目議員もいる中、素直に報酬について論ずることに反対する。
- ・現在、議員の平均年齢が65歳であり、若い世代から議員を目指してほしいため、議員報酬を上げることに賛成である。その上で、花巻市議会議員報酬に関する市民説明会を開催したようだが、その際の資料や市民からの意見、その場での説明（回答）をホームページに掲載してほしい。市民説明会に行けなかった市民がこのアンケートに回答するにも、現時点での情報が何も見ることができないのは、市民に対して説明を十分に行っているとは言い難いのではないかと思います。
- ・選挙の時だけ戸別訪問を繰り返している議員ほど何も働いていない。公職選挙法を守れない議員の報酬は支払いを停止するべき。

- ・ 議会は中高年、男性で占められているのはなぜか→議会に多様性を確保するには、学生でも介護ヘルパーさんでも町のパン屋さんでも、誰でもなれることが必要。つまり本業を継続し、身分を安定したまま（立候補して落ちてでも仕事は失わない）基本は実費と日給のみのボランティア、その代わり会社が立候補活動中の休業補償や議会出席のための有給制度を充実させるよう公的な支援を行うことが望ましいと考える。多様な立場の多様な声が反映され、じっくり対話して議論をオープンにすればいきいきと魅力的な議会に変わり、市民の関心も倍増するだろう。
- ・ 特別委員会会議録を読んだが暫時休憩の繰り返しで何を議論しているのかさっぱり分からない。小委員会も同様で暫時休憩の繰り返し。これでは情報開示にはならない。開かれた議会というのは単なるスローガンやアクセサリーだとしたら市民を愚弄するにもほどがあると思う。
- ・ 議員活動は、正規就業職とは言えない側面を持つものと思っている。
- ・ 議員の生活保障のために税金を納めているのではない。当たり前の話だけど議員は市民が安心して生活していけるための崇高な存在だと思う。常習的に居眠りしている議員は猛省してもらいたい。
- ・ 他の自治体や、類似団体との比較はいらない。近隣自治体の議会と、比べる意味も分からない。
- ・ 年収ベースでも議論すべきだと思います。ボーナスを議論に入れて下さい。
- ・ 花巻市議会議員のSNS投稿には、公人としての自覚の著しい欠如が散見される。たとえば、投稿においては個人的な感情の吐露や、自身の主張への安易な賛同を煽る内容が多く、そこには責任ある情報発信という意識が希薄だ。政治的発信というよりも、個人の日記や芸能人のような近況報告に近い内容で満たされている。政策的な提案や議会活動の説明は極めて薄く、代わりに自己陶酔的な投稿、承認欲求の充足を目的とした写真投稿や「いいね」誘導が目立つ。こうしたSNS運用は、政治家としての信頼性と重厚感を大きく損なうものだ。また、自身をあたかも「タレント」あるいは「インフルエンサー」のように振る舞う姿勢は、公私混同の典型例であり、本来求められるべき説明責任や政策的透明性を放棄した振る舞いと受け止められかねない。品格を欠いた内容は、議員という立場をわきまえていないと受け取られてもやむを得ない。よって現在の市議会議員が在職しているは期間内の議員報酬の引き上げは反対である。
- ・ 市民の目からは給与の見直しは時期尚早に感じる
- ・ 報酬を論じる前に、議会改革や政治倫理をもう一度心を入れ替えて取り組むべき。議員の報酬を上げる前に、消防団員や会計年度任用職員の処遇改善、民生委員、行政区長、各種審議会委員の報酬の引き上げを検討した方が良い。現状の報酬額に不満がある市議会議員はどうぞご勇退ください。後顧の憂いには及びません。
- ・ 市民の生活を把握していれば、今回の案は出ないのでは…

・いきなり大幅アップにすると、感情的に良くないが、議員も市政のために頑張れるよう、余裕を持って生活できる額にするべき。でないと、資産家か報酬以外に大きな収入源がある人しか議員になれない。庶民感覚で市政運営を期待する。蛇足だが、議員さんたちも、選挙のときだけ威勢のいいことを言わないで、公約に掲げたことを実行してほしい。

・とくになし

・議員のSNSをみていると飲み食いの写真やくだらない内容ばかりでがっかりする。真面目に仕事に向き合ってもらいたい。

・Q2と同じ（※1）

・報酬に左右されずに頑張ってください

・議員は、調査研究を行いそれを市にもっと提言していくべきだと思います。若者が市政に参加したくなるような報酬にしなければ立候補する人がいなくなります。

・議員としての任務遂行能力に問題がある議員ばかりで恥ずかしい。

・特別委員会の議論が稚拙で浅いのは委員長の運営に問題がある。議長がリーダーシップをとって正常化を図るべき。アンケート調査も市民への丁寧な説明と十分な理解が大前提。回答数を嵩増しして市民意見を聴いたとする手法は本末転倒。

・市民が納得する行動を見せてから議員報酬を検討すべし

・Q2と同じ（※2）

・議員報酬は市民の税金です。花巻市は県内最低額だから、上げたいのですが、市民のその理由を個々の議員が説明する説明会やパブリックコメントなどが不十分です。突然報酬アップを言われても、ほとんどの市民は知らず、十分な説明や理解が無いまま建前的に、意見聞きましたでは市民の血税を軽んじているのではと思います。ここ数年多くの市民が花巻の町を良くしたいと訴えてきた新花巻図書館の建設地問題も半数以上の議員は市民の声を真剣に聞いて勉強して考えるという姿勢が全く見られませんでした。市民の声を代表して市政をチェックする仕事と責任を怠っています。報酬アップを安易にすれば、益々市政と議会への市民の不信感を募らせるだけです。

【議会モニター】アンケート集計表 2・3（その他）・4

※頂いたご意見等は原文のまま掲載しております。

2 現在の議員活動量と報酬額について、どのように感じましたか。

・近隣市及び役所部長級の給料と比較しても低いと思われます。総合支所長最高級の額でも良いのではないかと。

・増額は妥当と考えられる。

・活動は認めるが、全議員がどうかは、分からない。自分が選んだ議員が議員の仕事をしているかで判断する。

・（「本日」とはいつのことか不明です。送付いただいた資料を拝見しての感想を記します。）報酬額の引き上げが妥当であると思います。

・④案、⑤案の算出比較として（１）、（２）、（３）が示されているが、算出方法としての計算式が無いのはおかしい（どう計算すれば④、⑤の数値になるのか？）

(1)原価方式において、今後の活動量が増える根拠が示されていない（何故日数が増えるのか）

(2)人口財政規模において同等の北上市と比較し、財政力指数の低い花巻が高くなる根拠が示されていない

(3)市職員給与との比較は職務、勤務状況の違いから比較は不適切である。

・議員活動量は月毎によって異なるので何とも言えないが、物価高や諸経費の高により賃上げの動きがある今、報酬額増額は理解できる。

・申し訳ありません説明会には参加していませんが、いただいた資料を見ただけの感想として述べさせていただきます。

率直に言って、月額１０万円増は驚きです。年額でのアップなら理解できますがパート代でも月１０万は困難な状況な昨今。

・財政が良ければ増額しても良いと思う。→（議員間で協議して妥当と判断して）

・まず、花巻市特別職報酬等審議会は、機能しているのか。審議会の意向はどうなのかを聞きたい。

・聞いていません

・すいませんが入院中でしたので出席できませんでした。

・議員の活動量を増やしその分報酬額をアップすべき

・議員の活動量の目安として、●活動日数●を議員と首長で比較した計算式を用いて、現状との差額を提示しているが、別日の説明会で質疑があった通り、個人の活動量で比較するうえでも、差が相当あるのではないかという意見があった。それを加味していない中で、一律の増額に関しては、否定的な意見を持たれる市民も多いのではないかとと思われる。とはいえ、別途役職手当や活動日数に応じた手当、もしくは、一般質問手当のような仕組みづくりも、違和感を覚えるので、全員一律での報酬増額は致し方ないと思われる。今後、議会報告や議会広報なども含め、議員の活動の●見える化●を行ってい

くべきと思われる。(個人での、SNS発信は当然のことながら、全ての市民が、SNSを見ているわけではないので、市としての・広報活動・は必要と思われる。)

- ・意外と報酬が少ないと感じました
- ・著しく低いように感じます。公務以外でも市民から意見や要望を伺う時間があるものと思われ、そうすると議員活動量は単純に数値で表すことは難しいのではないかと思います。
- ・P 3 のNO10、「地域行事への出張まで議員報酬の対象とするのはいかがなものか。地域の皆さんから選出されて市議会議員になったのだから、市民行事等に出席するのは当然。次の選挙活動にもなるので報酬は不要。

3 今後の議員報酬について妥当と思われるものに○をお願いします。

(その他の記載内容)

- ・北上市と同額の401,000円が望ましい
- ・1万～2万なら許容できる
- ・422,000円 活動日数を1日増やした算定式に基づく
- ・エ.その他(比較対象が、原価方式、県内近隣市比較、市職員の給与比較とあるが、資料内容が不十分と思われる。より、深い検討資料が必要と思われる。4.においても、同様に記載)
- ・月12日しか働かず339,000円も報酬をもらうのはいかがなものか。皆さん副業をもっている方もいると思うし、報酬以外に手当等の入ると思うので、もっと下げてもよい。

4 議員報酬へのご意見がございましたらご記入ください。

- ・本日のワークショップ等の活動が少しでも市民生活向上につながることを願います。
- ・若い人や女性が議員になって頑張れる環境整備が必要。
- ・議員報酬は、市職員の課長級とする。毎年見直す。分かりやすい。
- ・(「本日」とは～)
- ・近隣の市や人口類似団体と比し、花巻市はずい分低く押さえていたことを残念に思います。市内の部長や総合支所長の給料を超える必要は無いと思います。
- ・見直しの機会はもっと多くする必要があると思います。
- ・算定について、首長や市職員との比較は、職務の質の違いから妥当なのかと思う。
- ・議員個々の能力を査定できる様なシステム、レポート提出とか、きっと熱心に活動されている方、そうでない方と格差もかなりあるのではと想像も容易です。他市町村との比較もしかり、本市の財政の未来に不安を覚えます。
- ・地域別に開催している議員懇談会は不用だと思います。議員への要望箱等を設けて答える方法はどうでしょう。各振興センターにオンライン(パソコン等)情報機器を利用して答える。

・花巻市特別職報酬等審議会条例第1条の趣旨に従い審議会において④案でもって決すべき。

・もう少しまじめに議論してください。議員の資格無しです。

・上記同様です。

・現在の物価上昇局面において、ある程度、もしくは相当程度の議員報酬の増額は、あってしかるべきだと思われるが、先にも記載した通り、やや検討資料に関して、内容が不十分だと思われる。

まず、原価方式での試算の場合において、議員ごとの活動量に相当な差があるとの意見もあり、同一条件での増額は、否定的な市民もあり、議員の活動の「見える化」必須と思われる。現在の月12日の活動内容、今後13日、14日に活動を増やした場合の状況や各議員の活動内容の明確化など、より見える形が必要と思われる。

次に、県内近隣市、人口類似団体との比較の場合において、近隣市との、月額報酬の比較検討では、単純差額で低いので、近隣と同水準とするべきとの意見は理解できるものの、北上市や一関市よりも高くする理由に乏しいと思われる。仮に、月額報酬+賞与+活動費等の議員一人当たり年間総支給額で、近隣市や類似団体と現状において、年総額水準が同額になるのであれば、改定する必要はないと思われる。一般的には、月額報酬が増額されれば、当然のことながら、賞与金額も増えるので、比較検討する場合には、その資料も必要となるとと思われる。併せて、議員総数での、総額表示での比較検討も必要だと思われる。人口類似団体比較では、議員定数が明示されていないため、金額のみの比較検討を行えば、適正な水準値ではないので、増額となるとと思われるが、この水準でよいのかどうか、判断しにくい。総額が近隣の比較、類似団体との比較で、多くなるのであれば、議員報酬の増額だけでなく、議員定数の見直しを検討していく必要もあると思われる。

市職員の給与状況の比較において、表に示している矢印が「適正な表現」をしているようには思えず、作為的な表現を感じてしまう。金額のみの表現で解釈すれば、「3級主査」以上、「6級部次長の1号級」の範囲となるので、矢印は、区分階級を示すのではなく、広域になるはず。本来であれば、(3)市職員(部長級、次長級、課長級)の給与状況の①花巻市一般行政職(市長部局)の給料も、②部長級、課長級の平均給与額(令和7年1月末時点)の表のように、職員数、給料月額平均、平均年齢なども表記した中で、比較検討が必要。現在の議員報酬月額は、4級～5級水準になっているので、市政を担う上では、6級～7級水準まで引き上げたいとの内容であれば、個人的には理解しやすいと思われる。

比較検討資料として、提示された「市民説明会資料」では、個人的には不十分と思われる。

個人的な意見としては、比較検討資料が乏しいが、今後の人口動向も踏まえ、議員定数の2～4名程度の削減と合わせ、議員報酬の390,000円～420,000円の範囲内で再検討を試みることも、必要かと思われる。

<算定について>

(1)原価方式の③算定結果の389,980円を端数処理 ⇒ 390,000円

※奥州市、北上市の水準の間

今後の議会・議員活動を加味した試算①月1日増を端数処理 ⇒ 420,000円

※近隣市より高水準

<提案内容>

①議員定数 24名(2名減) 議員報酬月額 390,000円(72,900円)

②議員定数 22名(4名減) 議員報酬月額 420,000円(81,000円)

- ・議員報酬は段階的にB案→A案に引き上げていってもいいのではと思います。
- ・著しく低いように感じます。公務以外にも市民から意見や要望を伺う時間があるものと思われ、そうすると議員活動量は単純に数値で表すことは難しいのではないかと思います。
- ・報酬に見合った労働をしているかが大事。花巻病院への多額の補助金や新図書館の設置場所、駅東西通路など本当に市民のためにやっているのか疑問。市議員として市民の立場に立って市の行政を正してほしい。報酬に見合った労働をしなければ、税金泥棒と言われてもしかたがない。